

—— 権利擁護センターこくぶんじは権利擁護支援の地域
認知症になっても障害があっても、誰もが地域で安心して

そう だん し えん し ぎょう
相談支援事業

■ 福祉サービス総合相談 **相談無料**

成年後見制度や地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)に関する相談や、福祉サービスの利用など、福祉のことならどんなことでも相談に応じます。ちょっとした困りごとでもご相談ください。

- ▶ 相談日時／月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
- ▶ 対 応／専門員



■ 専門相談 **相談無料** **要予約**

『ふくし法律相談』

高齢者、障害者やそのご家族を対象とした法律相談です。
遺言や相続、契約や消費者トラブル等、法律的な助言が必要な場合にご利用ください。

- ▶ 相談日時／毎月第4木曜日 午後1時30分～4時30分
- ▶ 対 応／弁護士

『成年後見専門相談』

成年後見制度の利用や手続き等に関する相談にご利用ください。

- ▶ 相談日時／毎月第2木曜日 午後1時30分～4時30分
- ▶ 対 応／司法書士・社会福祉士(輪番制)

※専門相談は事前予約制のため、お早目にご連絡ください。実施日2日前の午後4時に予約受付を終了します。
専門員が事前にご相談内容をお伺いします。
※出張相談もできます。ご相談ください。
※相談時間は1件45分以内です。 ※原則おひとり様1回限りとなります。

■ 苦情相談 **相談無料**

福祉サービスについての苦情に対し、専門員が解決に向けての助言等を行います。
また必要に応じて医師・弁護士・学識経験者から構成される「国分寺市福祉サービス苦情等解決委員会」により、苦情解決に向けて事業者との調整を行います。

- ▶ 相談日時／月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
- ▶ 対 応／専門員

※相談内容によっては対象外となる場合があります。

ち い き ふ く し け ん り よ う こ し ぎ ょ う
地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)

認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な方に次のサービスを行います。

	サービスの種類	サービスの内容	利用料金
サ ー ビ ス 本	福祉サービスの利用援助	・ 福祉サービスのご案内、利用手続きや利用料の支払い手続き ・ 郵便物や書類の確認、各種行政手続き	1回1時間まで1,500円以降30分までごとに600円追加
	日常的金銭管理サービス	・ 年金や福祉手当の受取りに必要な手続き ・ 公共料金や家賃などの支払い手続き ・ 預貯金の払い戻し、預け入れなど	※通帳を社協でお預かりする場合は、1回につき1,500円追加
サ ー ビ シ ョ ン	書類等の預かりサービス	・ 通帳、年金証書、権利証などの大切な書類をお預かりし、金融機関の貸金庫で保管	1ヶ月……1,000円

※生活保護世帯および非課税かつ預貯金300万円以下の方には一定の減免があります。

(R7.4.1現在)